



さかど

市議会だより

No.158

令和2年11月1日発行

- P 2 第4回7月臨時会 新型コロナウイルス感染症対策経費を補正
- P 4 第5回9月定例会 令和元年度歳入歳出決算認定
- P 12 一般質問 11議員が市政を問う
- P 20 新型コロナウイルス感染症拡大防止への市議会の取組

本会議の様子を
配信しています



写真：入西のビャクシン(石上神社)

第4回坂戸市議会 臨時会を開催

令和2年第4回坂戸市議会臨時会は、7月20日の会期1日間で
行われました。
臨時会では、市長から提出された1議案を審議し、原案のとおり
可決しました。

主な総括質疑

〈令和2年度坂戸市一般会計補
正予算（第2号）を定める件〉

問 今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症対策として計
上されたが、本補正予算における
本市独自の事業はどのような
ものがあるか。また、本補正予
算に計上されたものも含め、本
市独自の取組を対象者別に分類
するようになるのか。

答 本補正予算における本市独
自の事業は、避難所における新
型コロナウイルス感染症対策の
ために必要な災害用備蓄品の整
備を図ることを目的とした災害
用備蓄品等整備事業、特別定額
給付金の対象外となっている4
月28日以降に生まれた子にも給
付金を給付するための新生児特
別給付金給付事業、中学3年生
学習用アプリの配布による学習

支援などである。本市独自の取
組に係る対象者別の分類は、市
民に対する支援は、生活に困窮
している子育て世帯への臨時給
付金の支給、重症化リスクの高
い市民へのガーゼマスクの配布、
新生児特別給付金の給付等。医
療機関に対する支援は、坂戸鶴
ヶ島医師会へPCR検査の実施
及び不織布ガウン購入に係る補
助金の交付。学校教育関係に対
する支援は、小・中学校各教室
への換気用サーキュレーター配
備、給食調理員へのファン付き
調理服の貸与、学校再開に伴う
教職員等の支援を行う支援員の
配備等。事業所に対する支援は、
売上が減少した市内小規模事業
者等へ小規模事業者等臨時給付
金を支給している。

問 新生児特別給付金の対象者
の基準は。また、4月28日以降

の転入者の子どもは対象となる
のか。

答 給付対象者は4月28日から
12月31日までに生まれ、出生か
ら申請日まで継続して本市に住
民登録されている子ども。受給
資格者はその保護者で、国の特
別定額給付金の基準日である4
月27日時点で住民登録があり、
申請日まで継続して住民登録が
ある方である。本事業は単独事
業ではあるが、国の地方創生臨
時交付金を活用し、同様の事業
を実施している市町村もあり、
二重給付を避ける観点から、転
入者の子どもは対象としない考
えである。

問 ひとり親世帯臨時特別給付
金の対象者は。

答 基本給付は、本年6月分の
児童扶養手当を受給している世
帯、公的年金等を受けているこ
とにより児童扶養手当を受給し
ていない世帯、家計が急変し直
近の収入が児童扶養手当の対象
となる水準に下がったひとり親
世帯が対象。追加給付は、児童
扶養手当受給者及び公的年金等
を受けていることにより児童扶
養手当を受給していない世帯の

うち家計が急変し、収入が大き
く減少していると申出があった
世帯が対象である。

問 生活困窮者自立支援事業に
ついて、支援員を増員するとの
ことだが、増員によってどのよ
うな事業の充実が図れるのか。

答 今年度は、新型コロナウイルス
感染症の影響により、例年
と比べ新規相談件数が大きく増
加しており、今後同様の状況が
継続若しくは増加した場合にお
いても、これまでと同様に生活

困窮者に対し、生活福祉資金貸
付制度による特例貸付けなど、
新型コロナウイルス感染症対策
である各種施策の相談、申込み
のサポートなど相談支援を適切
に維持していく。

問 新型コロナウイルス感染症
防止対策のために購入予定の災
害用備蓄品の選定根拠は。

答 災害時の避難所開設に際し、
新型コロナウイルス感染症対策
として、密集、密接、密閉を避
け、避難者の体調管理や衛生面
に配慮する必要があるため、避
難所運営に必要な間仕切り用テ
ントや非接触式温度計、フェイ
スシールド、自動ラップ式トイ

レ等を選定した。

問 災害用備蓄品の配布先及び
備蓄倉庫の確保は。

答 指定避難所、地域防災拠点、
水害時の一時的な避難所、救護
所に割り振り備蓄していく。備
蓄品は、避難所内の空きスペー
スや屋外の備蓄倉庫で保管して
いるが、収納しきれない場合は、
公共施設の空きスペース等を活
用し、浸水の恐れのない安全な
場所へ備蓄することも検討して
いきたい。

問 全中学3年生が無料で利用
できるように学習支援アプリを
導入することだが、導入時
期は。

答 臨時休業中の学習の遅れや
高校入試に向け、家庭でインタ
ーネット上の教材を学べるアプ
リケーションを購入するものだ
が、8月の夏休み中からアプリ
を使って家庭でも学習できるよ
う導入を考えており、今年度末
の3月までの利用を予定してい
る。

問 学校コンピュータ整備事業
で購入する学習用端末の今後の
活用方法は。

答 個々の端末に導入する授業

支援ソフトや学習ドリル教材ソ
フト等を使用し、児童生徒の学
力の定着や向上及び主体的な学
びができるよう一人ひとりをサ
ポートしていく。また、一斉授
業、グループ学習、個別学習な
ど、あらゆる場面で活用する予
定である。さらに、臨時休業等
となった場合などは、家庭に持
ち帰り、オンライン学習等に活
用することも想定している。

問 給食調理員にファン付き調
理服を整備する理由は。

答 新型コロナウイルス感染症
に伴う小・中学校の臨時休業に
より、夏季休業期間が短縮され
たことに伴い、当初予定してい
なかつた夏の特に暑い時期に給
食調理業務を委託することとな
った。そのような中、国の第2
次補正予算における学校再開に
伴う感染症対策・学習保障等に
係る支援事業の実施要領におい
て、支援事業の具体例として、
学校給食調理員等の冷却ベスト
購入経費等、熱中症対策に必要
な経費が示されていたことから、
学校保健特別対策事業費補助金
等を活用し、購入することとし
た。

提出議案とその結果

(令和2年7月臨時会)

議案番号	議案名	結果
第56号	令和2年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件	全員・原案可決

(令和2年7月20日現在)

民政クラブ			公明党			日本共産党			立憲民主・民の会			みらい		無党派					
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	中村拡史	弓削勇人	中村弘	田中栄	猪俣直行	(飯田恵)

()は議長

第5回9月定例会

(9月1日～9月25日・25日間)

この定例会では、市長から14議案が提出され、慎重に審議した結果、すべて認定及び原案のとおり可決しました。
 なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。
 また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈令和元年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

問 元年度から指定管理者制度を導入した健康増進施設センターさかどについて、民間のノウハウを生かしたサービスの提供により利用者が増えたとのことだが、どのような事業展開を行っているのか。

答 定期的な教室としては、指定管理者であるミズノ・セイホクスポートグループ独自に開発したプログラムを活用したヨガなどの成人向けフィットネス教室、体操などの子ども向け運動教室等を実施している。また、

子栄養大学文化祭への参加、市内2箇所の郵便ポストにさかろんのラッピングを施したほか、ぬいぐるみ販売、LINEスタンプの作成などを行った。

〈坂戸市立幼稚園設置条例及び坂戸市立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例制定の件〉

問 本条例案の内容及び末広幼稚園の廃園について想定しているスケジュールは。

答 近年の少子化や生活様式の変化等を背景とし、元年10月から開始した幼児教育無償化による幼稚園授業料等の公立と私立の負担額の差の縮小、今年度の入園児の減少等を考慮し、本市の公立幼稚園が果たしてきた役割は成し遂げられたと考え、5年3月31日に閉園しようとするものである。廃園に係るスケジュールは、本年11月に実施する3年度の園児募集を最後の募集とし、その園児が卒園する4年度末に廃園する予定である。
問 本市総合振興計画をはじめとする諸計画での末広幼稚園廃園の位置付けは。
答 第6次坂戸市総合振興計画

9月定例会日程

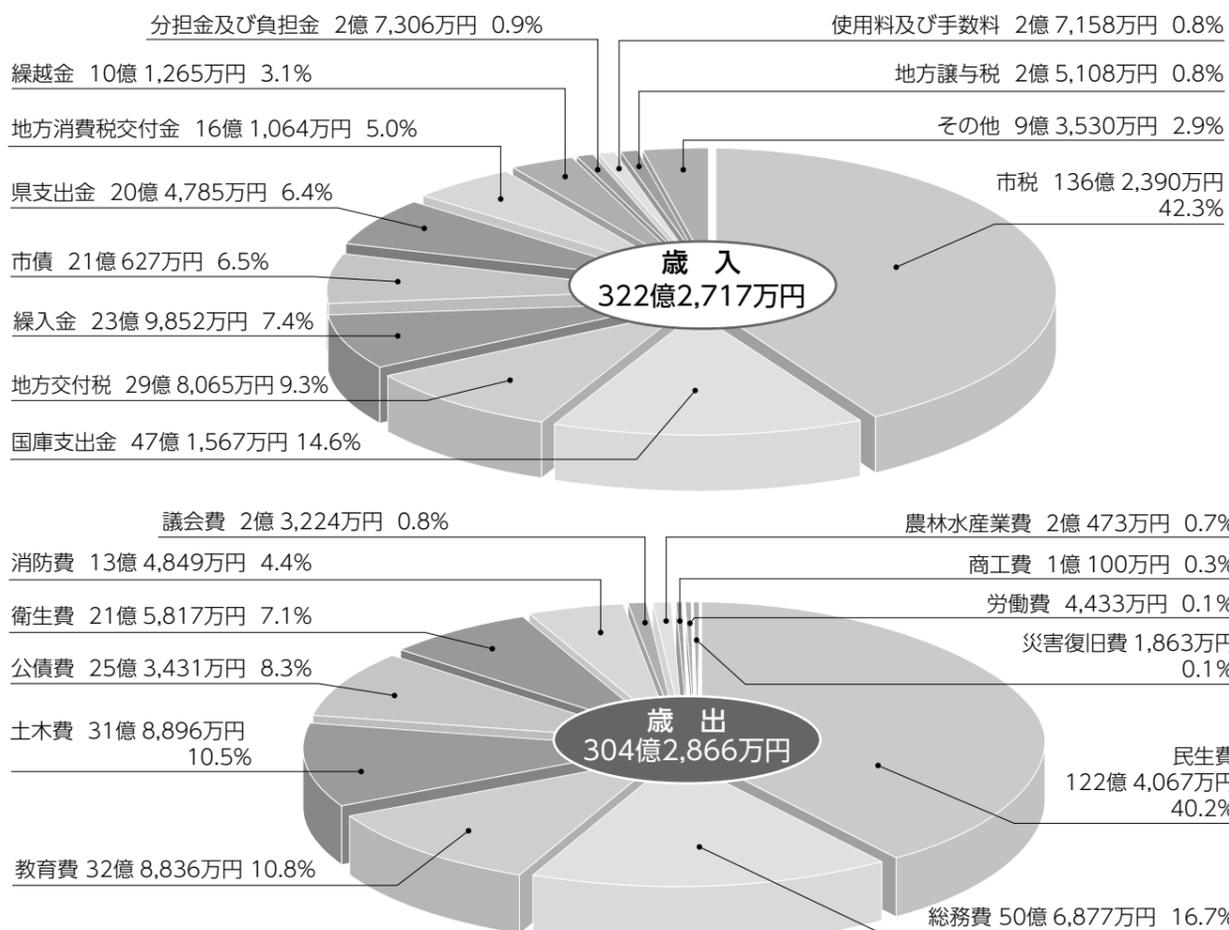
- 9月1日(開会)
 - 市長提出議案の上程、提案説明
 - 人事案件の上程、提案説明
- 9月4日
 - 議案等に対する質疑(総括質疑)
 - 予算決算常任委員会
- 9月8日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
- 9月9日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
- 9月10日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
- 9月15・16・17日
 - 市政一般質問
- 9月17日
 - 予算決算 環境都市分科会
- 9月18日
 - 予算決算常任委員会
- 9月25日(閉会)
 - 市長提出議案の討論、採決
 - 人事案件の討論、採決
 - 議員提出議案の上程、採決

基本構想・後期基本計画及び坂戸市教育振興基本計画では、公立幼稚園の在り方について研究を行う旨、坂戸市公共施設等マネジメント計画では、幼児教育は民間活用を検討する旨、第5次坂戸市行政改革大綱・行政改革アクションプランでは、公立幼稚園の今後について答申の中でより具体的に廃園に関し言及している。

問 廃園後の特別な支援を要する幼児に対する市の責務はどのように考えているか。

答 幼児教育の重要性や質の向上に関し、継続して支援をしていく必要があると認識している。支援策は、今年度より市内在住の乳幼児のうち発達障害が心配される子どもの支援に関して、関係各課で情報共有、意見交換し、今後の発達支援について一層の推進を図ることを目的に、坂戸市乳幼児発達支援推進庁内連絡会議を設置した。会議を通じて、市全体でサポート体制を構築するとともに、連携体制を更に強化する等、幼児教育の機会均等につなげていきたい。

令和元年度一般会計決算



令和元年度特別会計決算

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	5億7,912万円	4億7,410万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	8,353万円	4,579万円
片柳土地区画整理事業	7億3,364万円	5億9,975万円
関間四丁目土地区画整理事業	2億696万円	1億9,134万円
国民健康保険	101億1,651万円	97億9,639万円
介護保険	68億7,858万円	63億1,546万円
後期高齢者医療	12億217万円	11億6,889万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	56万円	38万円

特別会計とは？

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

常任委員会

審査概要

〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件〉

問 保護者にとって選択肢の一つとして公立幼稚園を残す必要があると考えるが市の見解は。
答 本市の幼児教育の在り方については、昭和40年代後半の相次ぐ宅地造成等を背景に、幼児教育に対する市民ニーズに的確に応えるために整備してきた経緯を踏まえ、現在の様々な時代の潮流から、所期の目的は達成できたものという認識の下、総合的に判断した。

〈財産の取得について(坂戸市立小・中学校学習者用コンピュータ関係)〉

問 購入に係る費用と今後かかる費用は。
答 購入に係る費用は、4億6365万円である。財源の内訳は、国庫補助金である公立学校情報機器整備費補助金が2億3746万5千円、それ以外の2億2618万5千円は全て地方創生臨時交付金を充当予定である。今後かかる費用は、インターネットに接続する必要があるため、翌年度から通信運搬費としてランニングコストが年間約700万円の見込みである。

問 道路の舗装、側溝修繕等工事の地域や市民からの要望について全てに対応できているのか。
答 多額の予算が必要となる工事や緊急性を要しない工事等、要望に応えることが難しい工事もあるが、緊急性や道路の安全確保に関わる修繕工事は、道路管理者の責務として全て対応している。
問 昨年の台風対応等で財政調整基金残高は10億円ほど減ったが、今年度の状況は。
答 財政調整基金からの取崩しは、今年度の当初予算で収支の均衡を図るため、15億円の繰入金を計上し、更に新型コロナウイルス感染症対策や市政推進上緊急を要する経費を予算化するため、5月専決補正予算で約2億5千万円、6月補正予算で約5千万円、繰入金を増額した。一方積立ては、9月補正予算で約8億円を予算計上し、年度末の残高見込みは、前年度末から約4億8千万円減の31億9934万4千円になる見込みである。

予算決算

〈付託議案第57・68号〉

問 元年度の台風第19号関連の決算額と主な内容は。
答 決算額は2億4420万5430円。主な内容は避難所設置等の経費や被災世帯に支給した災害見舞金、被災した住宅の応急修理に係る経費、災害廃棄物の処理に係る経費等である。

問 テレワークが可能なシステム構築等を行うとのことだが、その意義は。
答 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として国が示した新しい生活様式の実践例に基づき、職場と同様に自宅などでも勤務が可能なテレワークシステムの構築を図ることで、職場や通勤等における3密回避や職場以外でも勤務が可能となるよう環境整備を進めるものである。

問 元年度に発生した台風第19号に伴う災害廃棄物の仮置場となっていた、旧北坂戸小学校の土壌調査を行った経緯は。
答 旧北坂戸小学校と石井水処理センターの2箇所が災害廃棄物仮置場となっていたが、石井水処理センターは2年3月下旬まで災害廃棄物が置かれている状態であったため、仮置き場の原状復旧に際し、先行して旧北坂戸小学校の土壌調査を行った。

問 シルバー人材センターの経営状況は。
答 収入合計6億9392万5953円、支出合計6億5716万8701円であり、収支差引き3675万7252円となっている。このことから経営状況は黒字となっており、健全な財政運営が図られている。
問 坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会補助金はどのようなものか。
答 労働者の福祉、教養、文化などの向上に資するため、埼玉土建坂戸支部、東洋電装労働組合等の17団体で構成される、坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会

ている。なお、登録されていない方へは従来どおり電話連絡にて対応していく。
問 葉酸プロジェクトの成果は。
答 葉酸に関する講習会を実施しており、血液中の葉酸量やホモステインを調べるほか、食事調査や個別栄養指導を行っている。参加者の栄養指導後のデータを見ると、血液中の葉酸値が上昇し、動脈硬化の危険因子であるホモステイン値は低下するなどの改善が見られ、食事調査から葉酸を多く含む野菜の摂取量が増えるなど、望ましい食生活の実践につながっていることが伺える。
問 インフルエンザの予防接種は、生後6箇月から中学3年生までの子ども、65歳以上の高齢者及び60歳以上の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害等を有する方を対象に、今年度限り自己負担額が無料になるとのことである。厚生労働省のホームページによると、13歳未満は2回の接種が推奨されているとのことだが、2回予防接種を受けた場合、2回とも自己負担額は無料となるのか。

問 13歳未満の子どもが期間内に2回接種した際には、2回とも無料とする予定である。
問 本市老人クラブが行っている地域貢献や生涯学習の活動は。
答 地域貢献活動は、防犯パトロール、小学校の登下校の見守りや地域の清掃活動等である。生涯学習活動は、公民館が主催している高齢者学級への参加や、高齢者サロン、市職員の出前講座を活用した研修会の受講等である。
問 コロナ禍における学童保育所の運営に関する課題は。
答 臨時休校に伴う対応等の課題があった。しかし、感染予防の運営マニュアルや関係者に感染者が発生した場合のマニュアルを作成し、関係機関と連携を図り対応することで運営ができている。
問 元年度における広域静苑組合負担金が7451万2456円であったが、その内訳は。
答 運営費負担金3738万5千円、建設費負担金3403万7千円、建設費償還金利子251万9648円、霊柩車購入費元利償還金57万808円であ

問 外国籍児童生徒が在籍している小・中学校の教職員に対し、多言語自動音声翻訳機を配備すべきでは。
答 本市では、本年4月に市内施設40箇所に翻訳機を導入し、小・中学校にも1台ずつ配備したところであり、学校になじめず休みがちだった外国籍の児童生徒が翻訳機のおかげで学校になじみ、登校しづりが改善される等の効果が出ていると聞いている。今後、外国籍児童生徒の多い学校への追加配備を検討していきたい。

問 災害時にはスムーズな情報伝達が望まれるが、どのような手段を考えているか。
答 新たな情報伝達手段として、自主防災組織の代表者のメーリングリストを作成し、登録者へ災害など必要な情報を一斉メールで発信することで素早い情報伝達ができる体制の構築を進め

に対し、坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会補助金交付要領に基づき交付したものである。金額は17万円である。



総務文教

〈付託議案第65・66・67号〉

問 公立幼稚園設置条例制定当時には公立幼稚園の果たす役割として主に4つの役割があったとのことだが、どのように変化してきているか。
答 1つ目の全ての子どもが学ぶ環境をつくる統合教育の推進は、設立当時は公立幼稚園が特別な支援を要する子どもへの受入れの役割を担っていたが、現在は保育園や私立幼稚園でも対応は行われている。2つ目の教育機会の確保は、昨年10月からの幼児教育無償化により公立と私立の負担差が少なくなっており、低所得者世帯の子どもに対する教育の機会を確保するという役割は薄れている。3つ目の関係

提出議案とその結果

(令和2年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第58号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第59号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第60号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第61号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第62号	令和元年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第63号	令和元年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第64号	令和元年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第65号	令和元年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第67号	財産の取得について(坂戸市立小・中学校学習者用コンピュータ関係)
第68号	令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件
第69号	令和2年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第70号	令和2年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
—	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
議員提出第3号	坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件
議員提出第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・社民の会	みらい	無党派
第57号	令和元年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○
第66号	坂戸市立幼稚園設置条例及び坂戸市立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例制定の件	○	○	×	×	○	○

(令和2年9月25日現在)

民政クラブ				公明党			日本共産党			立憲民主・社民の会			みらい		無党派				
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	猪俣直行	(飯田恵)

()は議長

機関との連携を深めてよりよい教育環境を創造する幼児教育の充実、私立幼稚園でも同様に従来から関係機関との連携を深めている。4つ目のモデル園としての役割は、公立、私立を問わず幼稚園教育要領に基づき義務教育前の将来にわたる人格形成の基礎を養う場として振興に努めているものと認識している。

問 末広幼稚園の廃園について、総合振興計画をはじめとする各種行政計画で示された事項に沿って判断したということか。

答 各種行政計画の位置付けはもちろんのこと、昨今の幼児教育における背景として、幼稚園設置条例制定当時と比較した顕著な対象人口の減少、昨年10月に施行された幼児教育の無償化、更に生産年齢人口を社会的構図の中で増やす取組による保育環境の変化など多くの要因を総合的に勘案し、判断した。

問 支援が必要な乳幼児の発達支援に対し設置している坂戸市乳幼児発達支援推進庁内連絡会議について、どのような関係課、機関で構成されているのか。

答 市民健康センター、子育て

支援課、保育課、障害者福祉課、教育総務課、末広幼稚園、学校教育課の職員で構成されている。

問 3千筆を超える幼稚園の存続を求める署名が提出されているとのことだが、教育長としての考えは。

答 署名については重く受け止めている。しかし、本市の人口急増期に幼児教育のニーズに応えるため整備してきた経緯や、近年における少子化の進行、計画行政を推進する上での各種行政計画など、様々な背景や要因を総合的に判断し、廃園に向けた事務手続を進めることとした。意見や要望は真摯に受け止め、今後の幼児教育の振興、推進に努めていきたい。

市民福祉

〈付託議案第62・63・64・69・70号〉

問 国民健康保険被保険者の増加事由の一つである社会保険離脱、減少事由の一つである社会保険加入とは。

答 社会保険離脱とは、自己都合による退職、定年退職、倒産や解雇等により、会社等の健康保険組合に加入し続けることができなくなり、国民健康保険に加入することである。社会保険加入とは、就職による会社等への健康保険組合への加入のほか、勤務条件が変更になり社会保険が適用になったことにより、国民健康保険の資格を喪失することである。

問 地域包括支援センターの業務内容は。

答 総合相談業務、高齢者への虐待防止と本人の権利を守る権利擁護業務、心身の状況にに応じて必要なサービス等の援助を行う介護予防ケアマネジメント業務、高齢者や家族が必要な社会資源を切れ目なく活用できるように援助する包括的、継続的ケアマネジメント業務がある。また、近年では介護予防推進事業、在宅医療、介護連携推進事業など、高齢者の支援が一体的に行える業務も担っている。

環境都市

議会傍聴について

12月定例会は
11月25日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

**議案第57号
令和元年度坂戸市一般会計歳入
歳出決算認定について**

【賛成多数で認定】

【反対】

元年度の実質単年度収支は、台風第19号の対応による影響などから、財政調整基金の取崩しが積立額を大幅に上回ったことにより、3億8500万円の赤字となった。財政調整基金を活用し、台風や新型コロナウイルス感染症に迅速に対応できた点は評価できる。しかし、緊急時通報システムの有料化は継続され、障害者に対する福祉タクシー券、自動車燃料購入費の補助は削減されたままである。さらに、老人福祉施設ことぶき荘、城山荘は、利用料有料化の影響により、利用者数は元年度4万8829人と、平成29年度の7万4625人と比べ、2年間で約35%もの大きな減少となっていることから、以前のように高齢者が楽しめるよう、利用料を無料に戻すべきであり、認める

ことはできない。

【賛成】

元年度一般会計決算の歳入は、基幹収入である市税が増収となったほか、国県支出金や基金繰入金などの増加により、前年度より約16億3千万円上回った。歳出は、幼児教育・保育の無償化を開始したほか、元年度台風第19号対応、新型コロナウイルス感染症対策などにより、前年度を約8億5千万円上回り、厳しい財政状況ではあったが、財政調整のための基金の残高は、約41億3千万円確保されている。これは、各種施策を積極的に推進する中において、将来を見据え、効率的な財政運営に取り組んだ姿勢の表れであり、大いに評価すべきである。財源の重点的な配分と経費節減・合理化による効率的な財政運営が行われるとともに、様々な施策に積極的に取り組んでいることを評価する。



ると考える。

【賛成】

① 本市の公立幼稚園は、開園当時の人口動態に伴う市民ニーズに対応するため整備したものであることから、幼児数の減少に伴い所期の目的は達成したと考える。さらに、元年10月から幼児教育無償化制度は、公立と私立の負担額の差を縮小させ、今年度当初の未広幼稚園入園者数の大幅な減少に大きく影響していると推察される。廃園となった場合、特別な支援を必要とする幼児に対しての支援ができなくなるなどの不安の声もあるが、本市では平成29年度から私立幼稚園に対し補助金を交付し受入れの促進を図っている。また、支援の一層の推進を図るために坂戸市乳幼児発達支援推進庁内連絡会議を設置したとのことである。入園状況、昨今の社会情勢、持続可能な自治体経営に向けた行財政改革等を踏まえ、総合的に判断した結果、公立幼稚園を廃止としたことは妥当であ

**議案第66号
坂戸市立幼稚園設置条例及び坂戸市立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例制定の件**

【賛成多数で原案可決】

【反対】

① 次の三点に大きな問題があると考えられる。第一に、7月の市民フォーラムでの意見はほとんどが廃園反対で、幼稚園存続を求める署名は短期間で約3600筆集まっており、保護者等の思いが無視された行政が行われることになること。第二に、特別な支援を必要とする幼児の受け入れや、モデル園としての役割等、公立幼稚園の果たすべき役割が依然として残っていること。第三に、市民フォーラムでは廃園前提での説明会という形であったが、本来であれば、市が廃園について検討するとしても、並行して保護者等の意見を聞くべきであり、廃園議案の上程までの進め方に大いに問題があることである。なお、坂戸市幼児教育の在り方に関する検討会の提言書や各種行政計画には厳密

には廃園という言葉は一言も記載されていないにも関わらず、廃園議案が上程されている点にも行政手続きについて問題があると考えている。

【反対理由は、次の三点。第一に、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、今後の社会経済状況への厳しい予測もされる中、経済的に厳しい、特に多子世帯への生活保障が不十分という懸念が払拭されないままでの条例提案であること。第二に、特別な支援を要する子どもたちをただ受け入れるだけでなく、ともに生きるインクルーシブ教育を目的、意識的に行ってきた未広幼稚園の廃園は、貴重な教育実践の積み上げ、財産を失うことになること。第三に、廃園に向けての市民参加のプロセスに大きな問題があったことである。確かに、公立幼稚園の存在意義に関する議論は、平成30年5月に設置された検討会、更に遡れば平成20年の幼稚園統廃合の前から行われてきた。しかし一方で、市及び市教育委員会の提案を唐突かつ一方的と感

請願

9月定例会において提出された請願は1件です。総務文教常任委員会に付託した結果、みなし不採択とすべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。
議請第1号「坂戸市立未広幼稚園の廃園の撤回と存続を求めることに関する件」
坂戸市伊豆の山町19-18
坂口 奈々子

結果【みなし不採択】

人権擁護委員に
大塚 哲子 さん
佐藤 道夫 さん
宇佐美 美巳子 さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により大塚哲子さん、佐藤道夫さん及び宇佐美美巳子さんを法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提案されました。議会で、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

※相反する内容である議案第66号「坂戸市立幼稚園設置条例及び坂戸市立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例制定の件」が先に原案のとおり可決すべきものと決定されたため、議請第1号はみなし不採択となりました。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄付を求めたり、政治家が選挙区の人や団体から金品を受け取ることも禁止されています。本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い、政治家が有権者や市民から金品を受け取ることを禁止することを決めています。

政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。

宮坂 裕之

問 キャッシュレス決済は、新型コロナウイルス等の感染症への対策にもなると考えるが、さかちつワゴンでのキャッシュレス決済の導入は。

答 新型コロナウイルス等の感染症対策として、さかちつワゴンでのキャッシュレス化は、運転手と利用者との接触機会の軽減に有効であると考えており、調査を進めていきたい。

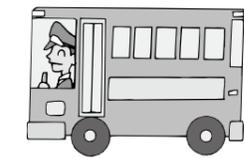
問 新型コロナウイルス感染症対策として、「マタニティタクシ―利用料金助成事業」が行われているが、この事業内容は。

答 本年4月1日から12月28日までには妊娠届出を行った全ての方に40枚つづりの利用券を交付することとしており、1回の乗車につき1枚の利用で、助成額は初乗り運賃相当額としている。有効期間は、交付日から3年3月31日としている。

問 高齢化が進む中、デマンド交通の必要性が高まっていると考えるが、その導入は。

答 デマンド交通の導入については、地域公共交通を充実させる上で、重要な選択肢の一つとして考えており、近隣の市町で導入したデマンドバスやデマンドタクシ―事業の状況を注視していく。

問 市民一人ひとりが住みたい地域に住み続けながら社会に参画し輝くために、必要な移動を確保することは非常に大切だと考えるが、地域における交通手段の充実についての市の見解は。



問 立地適正化計画に基づき、中心拠点に位置付けた北坂戸駅周辺地区のまちづくりの考えは。

答 北坂戸駅周辺地区は、特に人口減少・少子高齢化の進行が著しく、旧北坂戸小学校用地等の公的ストックを活用し、定住促進及び高齢化への対応に資する拠点形成を推進していく必要があると認識している。

問 サウンディング型市場調査の事業者からの提案結果は。

答 事業提案があったり者のうち溝端公園用地の活用希望者6者、そのうち4者から多世代交流拠点及びにぎわい広場等を整備する提案。他の2者から定住促進施設を含める提案。溝端公園用地と旧北坂戸小学校用地の両方の活用を希望する事業者が3者あったが、旧北坂戸小学校用地の活用に関し3者全てから分譲戸建て住宅の整備提案がされ、旧北坂戸小学校のみの活用提案はなかった。

問 借地や土地の取得などの所

鈴木 友之

有形態に関する傾向は。

答 分譲住宅・マンションなど定住促進施設の提案業者から用地取得の提案があり、多世代交流拠点施設の民間施設及びにぎわい広場については用地取得及び借地の提案があった。

問 北坂戸公民館区の区長・自治会長等で構成される連絡会議での意見は。

答 UR団地のにぎわいの消失への早期の対策、溝端公園の存続、防災対策の充実等の意見があった。

問 広く意見を聞いてそれを施策に反映する重要性を改めて感じる。意見の反映について市の考えは。

答 関係者の意見を聞きながら事業計画へ適切に反映させていく。



地域共生社会の実現について

藤野 登

問 80歳代と50歳代が同居している「8050世帯」について、本市の直近の住民基本台帳上の数は。

答 本年9月1日現在、市内全4万6427世帯のうち1022世帯で、全体の2.2%を占めている。

問 「断らない相談支援」体制の整備について、介護や医療等の相談窓口になっていく地域包括支援センターは重要なポジションであるが、この地域包括支援センターを「断らない相談支援」の拠点に位置付けるのがベターと思うが。

答 今後の支援体制は、高齢・障害・子ども・生活困窮等、多分野にわたる断らない相談支援が望まれている。既存の地域包括支援センターにて包括的な支援を担う体制整備も考えられることから動向に注視していく。

問 重層的支援体制整備事業について、現在国からはガイドライン等が公表されている。来年



度からの施行を考えると、重層的支援体制整備事業の実施計画について、着手すべきではないかと考えるが。

答 重層的支援体制整備事業の実施計画の策定については、国の指針が公表された後、「坂戸市地域福祉計画」の中で一体的に策定するなど、事業の実施と併せて、検討したい。

問 地域共生社会の構築にあたり、複数の分野のプラットフォームをマッチングすることがポイントである。個別施策を横断的にマッチングしていくキーパーソンである「地域共生コーディネーター」を設置するべきではないかと考えるが。

答 地域共生コーディネーターは、行政の縦割りに横串をさす方策の一つとして研究する。

本市のまちづくりについて

女性活躍推進について

野沢 聖子

問 さかど男女共同参画プランは3年度までが計画期間であるが、社会情勢や女性を取り巻く環境の変化が大きいため、新たな課題に的確に対応したプランの策定が求められる。現時点での課題の認識は。

答 女性活躍に向け、女性の意見が市の政策や方針に反映されるためにも、審議会における女性委員の登用割合に課題がある。次期プランの策定にあたり、今年度実施する意識調査の結果を分析し、現行プランの実績等を踏まえ課題を整理する。

問 女性職員の管理職登用の拡大につながる取組については。

答 研修等の企画を検討するほか、昇任試験の受験を積極的に促し、キャリアアップや管理職登用の拡大に向け、取り組んでいく。

問 男性職員の育児休業取得に課題があるようだが、積極的な取得に向けた体制整備は。

答 育児休業の希望があった場合、該当職員の不在により業務が滞ることがないよう業務分担の再編、職員間の協力体制、代替職員の配置など執務体制を整備する。

問 長時間勤務等、働き方改革推進に向けた取組は。

答 災害対応等の緊急時を除き、恒常的に長時間勤務とならないようIT化の推進、外部委託による事務の簡素化、ノー残業デーの徹底など時間外勤務の縮減に努める。

問 真の女性活躍推進につながる更なる体制整備については。

答 「坂戸市女性職員活躍推進特定事業主行動計画」に基づき各種施策に取り組む、社会の変化を注視し新たな提案・制度を柔軟に取り入れ環境整備に努める。



一般質問

市民の願いを叶えるために

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

中村 拡史

問 死亡に伴う手続の遺族の移動や、重複説明・重複記入などの負担軽減のための措置は。

答 「死亡届を出された方へ」という案内を遺族に渡ししており、案内には担当課を庁内マップとして掲載し、分かりやすい案内が行えるよう取り組んでいる。また、必要に応じ、職員による誘導を引き継ぎ方式で行い負担軽減を図っている。

問 所見は。

答 設置場所や職員配置、システム対応などの課題を含め、研究する。

本市の自殺対策について

問 自殺に傾いている人が発しているサインに気づき、話を受け止め適切な支援につなげ、見守っていく役割が期待されるゲートキーパーについて、市職員以外の養成計画は。

答 市民相談に応じる機会が多い方を対象に講座の実施を考えている。また、2年度より坂戸市職員出前講座の一つとして講座を新規に追加している。

問 遺族の負担軽減と職員の業務効率化のために、情報共有に役立つツールを活用する考えは。

答 国が開発した「おくやみコーナー」設置自治体支援ナビや表計算ソフト等を利用する際の際の課題を検討し、研究する。

問 負担軽減に向けた「おくやみコーナー」設置に関する市の

計画等の関連計画、既存の地域公共交通の運行状況や利用状況について整理。次に市民アンケート調査を実施し、移動実態や改善要望等を調査。その結果を踏まえ基本方針、計画目標等を検討して計画案を策定し、市民コメントによる修正を経て、計画策定完了となる。

問 「生きる支援」を行う市民団体等への補助金については。

答 さかどボランティア・市民活動センターに登録する地域福祉活動を行う団体に社会福祉協議会から補助金が出されている。また、「坂戸市提案型協働事業補助金」として市民団体への補助金を市として行っている。



問 小人数の集団の中で刺激を与えることで発達を促す親子教室、親に対し、その子どもにあわせて日常生活での関わり方など助言を行う親子相談、保健師等による訪問を行うことで支援

問 発達障害の早期発見の取組は。

問 子どもの健康の保持及び増進を図るため、3箇月児健診、10箇月児健診、1歳6箇月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施し、乳幼児期の身体発育、運動発達、精神発達などの状況把握を行うとともに、疾病等の早期発見に努めている。



柴田 文子

問 発達障害の早期発見の取組は。

問 子ども食堂について

答 保健師の面談後、市民健康センターで行う小児発達の専門医や心理職等による発達相談を案内している。その結果、診断を含め医療などが必要とされた場合には、小児発達専門の医療機関を紹介している。

問 本市の子ども食堂の現状は。

問 発達障害の診断の状況は。

問 「市民活動普及支援事業」として、市民活動団体からの協働事業の提案を募集し、その事業に対する補助金を交付する形で活動を支援している。

問 発達障害の診断の状況は。

問 運営の課題は。

問 保健師の面談後、市民健康センターで行う小児発達の専門医や心理職等による発達相談を案内している。その結果、診断を含め医療などが必要とされた場合には、小児発達専門の医療機関を紹介している。

問 活動場所やスタッフ等ボランティア、食材等の確保や、食品への衛生管理やアレルギー対応などがある。

問 今後の取組は。

問 引き続き普及・啓発に努めるとともに、地域との連携を図りながら、実施団体の拡充に努めていく。

古内 秀宣

問 地域公共交通計画の策定については。

答 地域公共交通計画の策定が法的に努力義務とされたことに加え、運転免許証の自主返納者が増加していることや、更なる高齢化が進んでいく中で、公共交通の充実が課題となることから、地域公共交通計画の検討を含め、本市の地域公共交通の充実を図っていききたい。

問 地域公共交通計画の策定のメリットは。

答 鶴ヶ島市とは生活圏も重なる部分が多く、市民バスも高齢者や障がい者の相互利用の連携協定を締結しているなど交通関係の結びつきが強いため、協働での策定は効果的と考える。鶴ヶ島市の意向も確認し、連携の可否についても研究したい。

問 緊急事態宣言下での取組は。

答 宣言発令前から感染予防対策等の注意喚起を行い、2月13日に連絡調整会議を開催し対応を協議。同月28日に行動計画に基づき、市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、宣言解除までに9回会議を実施した。

問 行動計画では在宅患者への支援とある。手上げ方式での陽性者相談窓口を設置し、自宅療養セットの支給等在宅患者への支援の考えはあるか。

答 市の相談窓口の周知に努め、感染拡大に備え、支援の方法や必要性について研究する。

問 宣言解除後の取組は。

答 5月に高齢者、妊婦、障がい者等にガーゼマスクを配布。6月にマタニティタクシー券の交付を開始。公共施設再開に備え感染予防ガイドラインを作成し7月1日に利用を再開した。

問 市内でもPCR検査センターが開設されたが実施状況は。

答 医師が必要と認めた場合に

予約し検査となる。現況、待機者はいないと聞いている。

問 感染症下での災害に備え、県のように危機管理の専門部署を設置する考えは。

答 昨年度の台風時と同様に、三役及び所管部長を中心に対策本部を設置していく。

問 訪問看護・介護者の頑張りにより在宅で生活できている利用者様はたくさんいる。介護保険事業者への支援は。

答 次亜塩素酸水を無償提供し、国、県より提供されたマスクや消毒液の配布作業と、感染症に係る最新情報を提供している。

問 住民主体の介護予防の取組が自粛で減少しているが対策は。

答 「さかどお通者体操」等の動画を公開。今後はDVDの作成配布を考えている。



問 市内でもPCR検査センターが開設されたが実施状況は。

問 医師が必要と認めた場合に



田中 栄

予約し検査となる。現況、待機者はいないと聞いている。

問 感染症下での災害に備え、県のように危機管理の専門部署を設置する考えは。

答 昨年度の台風時と同様に、三役及び所管部長を中心に対策本部を設置していく。

問 訪問看護・介護者の頑張りにより在宅で生活できている利用者様はたくさんいる。介護保険事業者への支援は。

答 次亜塩素酸水を無償提供し、国、県より提供されたマスクや消毒液の配布作業と、感染症に係る最新情報を提供している。

問 住民主体の介護予防の取組が自粛で減少しているが対策は。

答 「さかどお通者体操」等の動画を公開。今後はDVDの作成配布を考えている。

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

武井 誠

問 市内の軽症者、無症状者の状況把握は。

答 国は宿泊療養を基本、自宅療養は臨時応急的な措置としていっている。県は療養状況を公表していないがこの基本方針にのっとり療養していると聞いている。

問 PCR検査拡大の考えは。

答 検査体制整備の財政的負担等のため、実施は困難である。

問 市長の見解は。

答 生命体が海から陸に上がったくらいの大変革だと思っっている。こんなに怖いウイルスはない。収束の見通しはなく、変異、後遺症などまだまだ何が起こるか分からない。ワクチンも症状軽減以上の効果はないと考える。冬の状況について大変危惧している。全国的に規制が緩み始めるが本市は逆に締めたい。公共施設の11月から3月までの閉鎖も考えている。インフルエンザウイルスとの複合的な感染も心配される。マスクで大人の表情が分からず幼児の発達が遅れる

という話もある。このように、これから何が起こるか分からない。このウイルスがどれだけ怖いか分かってほしい。今までの施策の進め方や市民生活についても変革していく覚悟をもって市政運営に取り組む。必要な施策の迅速な展開には、締めるべきところは締め、使うべきところには財源を投入することが必要である。全市を挙げて難局を乗り切っていきたい。

その他の質問

●水と親しむ環境づくりの基本的な考え方について

●市内小・中学校プール、坂戸市民総合運動公園プール等の現状と対策について

●高麗川、越辺川の活用について



平瀬 敬久

問 今年8月の勝呂地区での減災対策状況報告会での住民からの質問、要望の内容は。

答 排水機場の排水ポンプ増設などの質問があった。

問 それに対する県の回答は。

答 各種治水対策の組合せの一つとして、ポンプ増設についても検討しているとの回答だった。

問 8月に入西地域交流センターで開催された説明会での葛川減災対策は、それ以前の堤防かさ上げ、樹木の伐採と堆積土砂の撤去、危機管理水位計の設置、水理解析に基づく浸水対策の4つの対策とどう違うのか。

答 県に確認したところ、新たに堤防天端の舗装を行い、強い堤防づくりを進めていくと聞いている。

新型コロナウイルス禍での学童保育

問 緊急事態宣言下での規模を縮小した状態での学童保育所の利用状況はどうだったか。

答 4月の登所率44%、5月の



登所率50%であった。

問 緊急事態宣言解除後の利用状況はどうか。

答 6月の登所率76%、7月79%であり、平年並みに回復していると考えられる。

問 児童や支援員等が感染した場合の対応はどうなっているか。

答 市保育課作成の「新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」に基づき、速やかに保健所に報告し指示を仰ぐ。その後、保健所の濃厚接触者特定やPCR検査検体採取に協力し、施設再開を目指し消毒作業等を行う。

問 今後も感染防止を目指すための対応は。

答 引き続き3密回避や消毒作業を徹底。また、マスク・手洗いを徹底し感染予防に努める。

介護保険制度について

新井 文雄

問 平成12年度から導入の介護保険制度は20年が経過。これまで様々な制度改正が行われたがこの間、要介護認定者は約669万人と約3倍に。3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画策定における市の方針は。

答 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、本市の「第6次坂戸市総合振興計画」における健康・福祉、安全・安心分野で施策の基本方向となっている「ともに支え合う健康と安心のまち」の考え方を踏まえ、地域共生社会の実現に向け必要な施策を展開していく。

問 昨年10月からの消費税の増税、今年の春からの新型コロナと高齢者の生活は厳しくなるばかり。大幅に増加した介護保険給付費等準備基金の13億6千万円を使い保険料の引下げが期待されるが来期の保険料の設定は。

答 介護保険サービス給付費等の総額見込みや国庫支出金等の

割合、保険料段階別被保険者数の見込み、介護保険給付費等準備基金の活用等を勘案し適切な金額を設定していきたい。

浸水等の災害時の避難

問 障がい者の避難について、個別支援計画書の内容は。

答 心身の状態や安否確認協力者、避難支援の実施方法、避難行動に必要な資機材、要支援者の自宅や避難場所等を示した地図などが記載されている。

問 昨年台風時には市の東部や入西地区で床上・床下浸水があった。今後の広域避難の考えは。

答 入間川流域緊急治水対策プロジェクトでの広域避難に関する検討の進捗状況も勘案し、近隣市町への広域避難について検討していきたい。



議員提出議案

坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件

同条例第9条第2項に、議会は説明責任を具現化するひとつとして、市民に対する議会報告会を年1回以上開催することと定めているが、災害の発生、感染症の発生及びまん延等、議会報告会を年1回以上開催することが困難となる事態が発生した場合に議会報告会の開催の例外について規定するため、所要の改正を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨

時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◇意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、令和元年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●庁内ネットワーク基盤整備事業（事業費：7,588万6千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、高度なセキュリティ対策を施し、大容量かつ高速データ通信可能な庁内ネットワーク基盤を整備・運用し、事務の効率化と安全なデータ管理を行う事業である。本庁舎1階の公衆無線LAN環境の整備、仮想化技術を活用した高度なセキュリティ対策とコスト削減等の成果が上がり、必要性も高いと評価する。

日々進歩する情報技術に対応するため、関連業務に従事する職員へ研修等を行い、迅速に対応可能な体制整備を図り、全庁を網羅した公衆無線LAN環境の整備、国や県・他市町村との連携強化等も目指すべきである。今後も、最新のコンピュータ技術を活用することで、更なるICT化を目指し、業務効率化と市民の利便性向上のために事業を遅滞なく推進すべきである。

●特別支援教育推進事業（事業費：377万6千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、特別な配慮や教育的支援を要する児童生徒と保護者が必要な支援を受けられる多様な学習の場の整備、並びに専門医の相談を受けられる体制を整え、個別検査や相談業務を行う事業である。発達障害者支援法第8条（教育）の規定を尊重し、市の責務として本事業を積極的に推進する必要がある。また、特別な配慮や教育的支援を要する児童生徒の増加傾向が見られ、本事業の必要性が高いと考える。「市民健康センター」「子育て支援課」「保育課」等と切れ目なく連携強化を図り、臨床心理士や専門医の増員等により、専門性の高い相談体制の整備を早急に進められたい。

●文化財調査事業（事業費：4,354万9千円）

議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は、埋蔵文化財や歴史資料の調査や保護等に取り組む事業である。埋蔵文化財は市民の共有財産であり、本市の歴史を市民に広く伝えるという目的から必要性の高い事業である。今後において、次世代を担う児童・生徒が坂戸市の歴史を知るための機会を更に創出する必要がある。

出土品の適切な保存と、年に一度開催される出土品展だけにとどまらず、市民に広く公開することが求められる。また、確認調査の遅滞が開発行為の遅延につながるため、事業の緊急性は高い。専門知識を持つ職員の増員、発掘調査の民間委託等も含めて事業の一層の改善・効率化を図られたい。

●出生世帯向け商品券交付事業（事業費：188万5千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 人口減少・少子化の中、次世代を担う子どもの誕生はとても貴重であり、市が祝意を表す本事業は子育て世帯に向けた重要な施策である。地域活性化と合わせた方策として有効ではあるが、交付金額の拡充、さかろんグッズ等の記念品の贈呈、宛名を新生児名にするなど、より一層祝意が伝わるよう改善が必要と考える。

事業名についても、祝意を表すという事業目的をより明確にしたものに改めるなど、子育てしやすいまちづくりの施策として拡充すべきである。

●老人クラブ活動支援事業（事業費：577万9千円）

議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 老人クラブは、高齢者の方々が地域において生き生きと生活するために欠かせないものであり、その必要性は益々高まっている。地域に高齢者の集まる場所があること自体重要であるため、加入促進や市内全域に結成が図られるよう、取組を強化する必要があると考える。

新型コロナウイルス感染症拡大により活動に影響がでているため、活動再開・維持に向けた支援や取組が求められる。

●学童保育所整備事業（事業費：9,928万円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 老朽化した学童保育所の整備や、施設の耐震性強化などを計画的に行ってきた本事業は、児童数の増加や必要性が高まる学童保育所の維持管理において重要な事業である。

市内の現在ある施設のうち未整備施設は2箇所となっており、今後も国・県からの補助金を活用し計画的な施設整備を行うと共に、緊急的に対策が求められる修繕や、新型コロナウイルス感染症の対策上必要となる整備には柔軟に対応していくことも必要である。

●シルバー人材センター支援事業（事業費：1,223万8千円）

議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 収支状況は、利益も確保され黒字経営とのことで、安定的に運営されていると認識している。

若干会員数が減少しているが、就業率について80%台を確保していることは評価する。

しかし優良団体とはいえ、資金の流れがわかりにくい部分もあり、執行部の管理体制を整える必要がある。

シルバー人材センターの中では、福祉関係などノウハウを蓄積された方々が多いので、市からの発注をより増やしていくことも検討すべきである。

また、将来に向けて団体を継続していくためには、働く側の条件だけでなく雇用する企業側の希望や労働条件もヒアリングし、企業のニーズにも合うように柔軟性を持った対応を求める。

更に財務的に繰越金が十分であれば、敢えて補助金を増額する必要性はない。よって翌年度は補助金を減額するなど見直しを行うべきである。

●農業活性化事業（事業費：250万2千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 依然として農産物に対する市民からのニーズは高い。

また、農業振興の第6次産業化については、加工品の試作や委託等に費用が支出されており、なかなか成果が上がっていない。その為、これまでの枠組み以外の取組の発展が必要不可欠である。

そこで地域農業の活性化を推進するのであれば、外食産業や大手スーパーなどに働きかけ、自社生産を推奨するなど市のサポートを増やしていく必要がある。

また、遊休農地の活用と後継者問題は両輪で考えていく課題である。更なる調査研究を行いつつ、市内農産物のブランド化と共に問題解決を迅速に行う必要がある。この様に多くの問題を抱えながら、坂戸市として農業活性化を考えるのであれば、長期的なロードマップの策定も必要であると考ええる。

その中でも、第3セクターの発足は重要課題である。

最後に農産物生産組合が実施する各種事業の中でも、軽トラック市は会場の増設をはかり市民の反響も良い。しかし、規定の販売時間前から販売を行う人がおり、「実際の販売時間になった時には商品がない」という問題が起こっているため、販売時間や商品数を検討しながら市民のニーズに応えていくべきである。

●商工会支援事業（事業費：1,000万円）

議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 商工会と市の連携については、各事業に対して協議を重ね、連携を図れているようには感じるが、補助金がどのように使われているかがわかりにくい。

また、商工会の現会員や退会された会員などからは「商工会自体のメリットが何なのかがわからない」という声が多い。

市長は「市の発展は、市内商業の発展にかかっている」と明言している。それゆえ、商工会の活性化を図らずしてまちの発展はないと考える。

商工会の補助金は、人件費に当てられる割合が多いと感じる。市の補助金は人件費ではなく商工業発展のために使われるべきであり、費用対効果が出るような事業を商工会と市が連携し考えるべきである。

また、商工会は「地域総合振興事業」という枠組みの中で「観光振興事業」の位置づけもあるが、坂戸市商工会では「観光振興事業」が存在しない。

よって坂戸市における観光分野の調査研究を行い、観光分野の戦略を打ち出していくようなことも考えるべきである。

令和2年度は新型コロナウイルスの流行で、市内の商工業が大きな影響を受けているため、市が補助金を増額する必要もあると考える。しかし、補助金の使用用途が不透明であるのであれば、将来的には補助金を減額せざるを得ないであろう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への市議会の取組

世界的にまん延した新型コロナウイルス感染症の収束は未だに見通しが立たず、長期化を見据えた感染予防に努めていかなければなりません。

ついでには、市議会として市民への行政サービスを最優先に考え、職員の負担を軽減し、また議員等から感染者を出さないよう、対策を講じています。

議案審議は最優先事項として 適切な審議のため最小限は維持

一 般 質 問

通常60分間の質問時間を45分間に短縮、必要な答弁者のみの出席を求めます。なお、休憩時間を充分に取り議場の換気に心掛けています。

委 員 会

密集を避けるため、会場が広い全員協議会室で常任委員会を開催しています。

議 案 説 明

議案の説明は、議員を一堂に会さず、タブレット（録画）にて対応しています。

議 会 傍 聴

傍聴席数を減らし間隔を空けて実施していますので、ご理解ください。なお、本会議はインターネット中継でご覧いただけます。

行 政 視 察

常任委員会の行政視察は本年度中止しました。

議会報告会中止のお知らせ

坂戸市議会では、9月定例会の報告や、市民の皆様との意見交換を行うため、11月に各地で議会報告会を開催する計画でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者皆様の安全・安心を考え中止とします。ご理解ください。

なお、議会報告会を開催すると決定した場合は、市議会だよりや市議会ホームページ等でお知らせします。

※坂戸市議会基本条例第9条第2項に、「ただし、災害その他やむを得ない理由により議会報告会を開催することができないときは、この限りではない。」を付け加えました。



編集後記

この度発行の「市議会だより」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に配慮の上開催した、7月臨時会及び9月定例会の審議内容等を掲載しました。

また、市議会としては「市の迅速な業務遂行」に気遣った上、「議会の権能の発揮」の間でバランスを取りながら、これからも議会の役割を果たしていくため、議員一同全力で取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が未だ見えない状況の中、冬場に向けインフルエンザ流行期を迎えますので、感染予防に心掛けていただきたいと思います。

広報委員会

委員長	藤野 登
副委員長	加藤 則夫
委員	中村 拓史
委員	友田 雅明
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	田中 栄
委員	古内 秀宣



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。